

平成 19 年度

射 水 市 の 環 境 概 要

射水市市民環境部環境課

目 次

1 大気関係

(1) 二酸化硫黄 (SO _x)	- 1 -
(2) 二酸化窒素 (NO _x)	- 1 -
(3) 浮遊粒子状物質濃度 (SPM)	- 2 -
(4) 光化学オキシダント濃度 (OX)	- 3 -
(5) ダイオキシン類大気環境調査	- 3 -

2 水質関係

(1) 河川におけるBODの推移	- 4 -
(2) 海域におけるCODの推移	- 4 -
(3) 地下水質の推移	- 4 -
(4) 窒素、リンの推移	- 5 -
(5) 下条川水域等に係る水質調査結果 (平成19年度)	
下条川	- 6 -
娶川、新堀川	- 8 -
溜池	- 9 -
(6) 和田川水域等に係る水質調査結果 (平成19年度)	- 11 -
(7) 公共用水域に係る水質調査結果 (平成19年度)	- 14 -

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果（平成19年度） - 15 -

(2) 交通騒音測定結果（平成19年度） - 15 -

4 振動関係（平成19年度）

(1) 交通振動測定結果（平成19年度） - 16 -

1 大気関係

射水市内では、4箇所の大気汚染常時観測局が設置されています。それぞれ二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダント濃度を測定しています。

(1)二酸化硫黄（SO_x）

平成15年度から平成19年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）					
観測局名	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003
海老江	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
今井	0.002	0.003	0.003	0.004	測定廃止
太閤山	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

H19から県適正配置計画により太閤山局に集約。

〔出典：富山県環境白書〕

環境基準の達成状況（単位：ppm）															
観測局名	項目：1日平均値の2%除外値 基準：0.04ppm以下であること					短期的評価による 適（○）、否（×）					長期的評価による 適（○）、否（×）				
	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.006	0.006	0.007	0.007	0.006	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海老江	0.002	0.003	0.004	0.003	0.005	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
今井	0.005	0.006	0.007	0.007	測定廃止	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-
太閤山	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔出典：富山県環境白書〕

短期的評価による適（○）とは、1日平均値がすべての有効測定日（1日20時間以上の測定が行われた日をいう。）で0.04ppm以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.1ppm以下であることをいう。

長期的評価による適（○）とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最大値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことをいう。

(2)二酸化窒素（NO_x）

平成15年度から平成19年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、全ての観測局において、長期的評価による環境基準を達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）					
観測局名	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.010	0.011	0.012	0.011	0.010
海老江	0.008	0.010	0.010	0.009	0.008
今井	0.013	0.009	0.006	0.007	測定廃止
太閤山	0.012	0.013	0.012	0.012	0.011

H19から県適正配置計画により太閤山局に集約。

〔出典：富山県環境白書〕

環境基準の達成状況 (単位: ppm)

観測局名	項目: 1日平均値の98%値 基準: 0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン 内又はそれ以下であること					環境基準の 適(○)、否(×)				
	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.030	0.029	0.029	0.027	0.025	○	○	○	○	○
海老江	0.024	0.025	0.024	0.021	0.021	○	○	○	○	○
今井	0.033	0.025	0.015	0.019	測定廃止	○	○	○	○	-
太閤山	0.028	0.027	0.025	0.023	0.022	○	○	○	○	○

(出典: 富山県環境白書)

長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち、低い方から数えて98%目にあたる値が、0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であることをいう。

(3) 浮遊粒子状物質濃度 (SPM)

平成15年度から平成19年度にかけて、年平均値はほぼ横ばいであり、長期的評価による環境基準は全ての観測局で達成しましたが、短期的評価による環境基準では達成できませんでした。

年度別推移 (年平均値) (単位: mg/m³)

観測局名	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.022	0.022	0.022	0.023	0.020
海老江	0.021	0.023	0.023	0.019	0.017
今井	0.023	0.027	0.024	0.019	0.017
太閤山	0.022	0.022	0.021	0.020	0.016

(出典: 富山県環境白書)

環境基準の達成状況 (単位: mg/m³)

観測局名	項目: 1日平均値の2%除外値 基準: 0.10mg/m ³ 以下であること					短期的評価による 適(○)、否(×)					長期的評価による 適(○)、否(×)				
	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.052	0.056	0.055	0.056	0.051	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
海老江	0.049	0.060	0.069	0.059	0.049	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
今井	0.058	0.071	0.073	0.055	0.048	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
太閤山	0.050	0.056	0.056	0.053	0.048	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○

(出典: 富山県環境白書)

短期的評価による適(○)とは、1日平均値がすべての有効測定日(1日20時間以上の測定が行われた日)をいう。)で0.1mg/m³以下であり、かつ、1時間値がすべての測定時間において0.2mg/m³以下であることをいう。

長期的評価による適(○)とは、年間における1日平均値のうち測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後の最大値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて1日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日間以上連続しないことをいう。

(4)光化学オキシダント濃度（O_x）

平成15年度から平成19年度にかけて、年平均値及び環境基準達成状況はほぼ横ばいでしたが、平成16年7月及び平成19年5月に光化学オキシダント注意報が発令されています。

年度別推移（年平均値）（単位：ppm）

観測局名	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.035	0.035	0.035	0.036	0.034
海老江	0.033	0.031	0.033	0.033	0.032
今井	0.027	0.028	0.030	0.030	0.029
太閤山	0.030	0.030	0.031	0.030	0.030

〔出典：富山県環境白書〕

環境基準の達成状況（単位：ppm）

観測局名	項目：1時間値の最高値					1時間値が0.06ppmを超えない				
	基準：0.06ppm以下であること					場合の割合（％）				
	H15	H16	H17	H18	H19	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	0.100	0.127	0.111	0.109	0.118	87.3	89.0	88.6	88.0	90.9
海老江	0.097	0.124	0.105	0.103	0.111	91.2	92.7	91.9	91.8	94.1
今井	0.096	0.123	0.108	0.108	0.116	94.7	94.4	94.4	93.4	94.4
太閤山	0.106	0.122	0.102	0.096	0.111	92.2	92.1	93.6	95.1	93.3

〔出典：富山県環境白書〕

光化学オキシダント注意報：1時間値が0.12ppmを超えた場合に発令。

光化学オキシダント警報：1時間値が0.24ppmを超えた場合に発令。

光化学オキシダント重大警報：1時間値が0.4ppmを超えた場合に発令。

(5)ダイオキシン類大気環境調査

射水市では、旧新湊市の時から測定していますが、ダイオキシン特別措置法に基づく環境基準を全て達成しています。

年度別推移（年平均値）（単位：pg-TEQ/m³）

観測局名	観測月	H15	H16	H17	H18	H19
三日曽根	8月	0.037	0.036	0.053	0.041	0.021
	2月	0.037	0.150	0.040	0.060	0.040

2 水質関係

(1) 河川におけるBODの推移

BODとは水中の有機物が微生物の働きによって分解される際に消費される酸素量のことであり、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。
射水市内の河川は、全ての測定箇所環境基準を達成しています。

年度別推移(75%水質値)

(単位: mg/l)

河川名	水域類型	環境基準	測定箇所	H15	H16	H17	H18	H19
庄川	A	2以下	大門大橋	0.5	0.7	0.7	0.7	0.7
			新庄川橋	1.0	1.0	1.0	0.6	0.9
和田川	A	2以下	柳橋	-	0.6	N.D.	N.D.	0.5
			末端	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5
内川	C	5以下	山王橋	1.8	1.5	3.1	1.3	1.0
			西橋	1.6	1.9	1.1	1.4	1.3
下条川	B	3以下	小杉大橋	-	1.3	1.4	1.1	1.3
			稲積橋	1.6	1.3	1.1	1.3	1.0
新堀川	B	3以下	片口橋	1.9	1.9	1.8	1.6	2.1
			白石橋	1.6	1.5	2.0	1.6	1.5
			下久々江橋	2.0	2.0	1.9	1.8	2.0

(出典: 富山県環境白書及び射水市実施の調査結果)

75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目(nはデータ数)の値のことをいう。
水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された河川の類型を示す。

(2) 海域におけるCODの推移

CODとは水中の有機物が酸化剤で分解される際に消費される酸素量のことであり、海及び湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標です。
射水市内では、ほとんどの測定箇所環境基準を達成しています。

年度別推移(75%水質値)

(単位: mg/l)

河川名	水域類型	環境基準	測定箇所	H15	H16	H17	H18	H19
富山新港	B	3以下	富山新港	2.9	2.3	3.2	1.9	1.8
第一貯木場	C	8以下	姫野橋	3.9	2.9	3.7	2.7	3.4
中野整理場	C	8以下	中央	4.0	3.5	3.9	2.6	3.2
富山湾	A	2以下	東側(海竜町)	1.5	1.5	2.4	1.7	1.9
			西側(海王町)	1.6	1.6	2.4	1.9	2.0

(出典: 富山県環境白書及び射水市実施の調査結果)

75%水質値とは、全データをその値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目(nはデータ数)の値のことをいう。
水域類型のA、B、Cは、水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)に示された海域の類型を示す。

(3) 地下水質の推移

富山県では定期的に地下水質を測定しており、各測定地域内で4年ごとに地点をローテーションしています。

ひ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ともに環境基準を超えているため、測定箇所周辺には井戸水を飲用しないよう注意喚起しています。なお、いずれも自然由来によるものであります。

年度別推移

測定項目	環境基準	測定地域	H15	H16	H17	H18	H19
ひ素	0.01	堀江千石	N.D. ~ 0.032 (0.032)	N.D. ~ 0.037 (0.037)	N.D. ~ 0.012 (0.012)	N.D. ~ 0.025 (0.025)	N.D. ~ 0.030 (0.030)
		小杉白石	N.D. ~ 0.009 (0.009)	N.D. ~ 0.007 (0.007)	N.D. ~ 0.006 (0.006)	N.D. ~ 0.007 (0.007)	N.D. ~ 0.007 (0.007)
		黒河	N.D. ~ 0.019 (0.019)	N.D. ~ 0.026 (0.026)	N.D. ~ 0.028 (0.028)	N.D. ~ 0.026 (0.026)	N.D. ~ 0.034 (0.034)
		加茂	N.D. ~ 0.013 (0.013)	N.D. ~ 0.012 (0.012)	N.D. ~ 0.014 (0.014)	N.D. ~ 0.015 (0.015)	N.D. ~ 0.024 (0.024)
		摺出寺	-	-	0.016 (0.016)	0.016 (0.016)	0.019 (0.019)
		三ヶ	-	-	0.009 (0.009)	N.D. ~ 0.025 (0.025)	0.009 (0.009)
		戸破	-	-	-	-	N.D.
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10	黒河	-	-	3.4 ~ 8.4 (8.4)	3.1 ~ 9.1 (8.6)	N.D. ~ 5.3 (5.1)
		大江	-	-	N.D. ~ 10 (6.0)	N.D. ~ 3.7 (2.9)	N.D. ~ 13 (9.0)

(出典: 富山県環境白書)

N.D.とは、定量限界(ひ素0.005mg/l、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素0.1mg/l)未満のこと。
測定結果の上段は最小値~最大値、()内は最高濃度検出地点における年平均値を示す。

(4)窒素、リンの推移

窒素、リンともに植物の生命を維持するために必要な栄養分ですが、これらが海域において増加すると、植物プランクトンが大量発生し、赤潮などの被害を生じます。そのため富栄養化の指標として用いられています。

年度別推移(全窒素)

河川名	測定箇所	H15	H16	H17	H18	H19
庄川	大門大橋	0.25	0.30	0.35	0.34	0.31
和田川	末端	0.37	0.47	0.36	0.37	0.43
内川	山王橋	2.80	1.70	3.40	1.40	1.60
	西橋	0.63	0.48	0.43	0.53	0.64
下条川	稲積橋	1.30	1.10	1.10	1.50	1.30
新堀川	白石橋	1.80	2.00	1.40	1.10	1.50
西部主幹排水路	西部排水機場	1.30	1.00	0.62	0.88	-
東部主幹排水路	東部排水機場	1.10	1.20	0.78	0.91	-
富山新港	富山新港	0.41	0.36	0.41	0.30	0.39

(出典:富山県環境白書)

測定値は年平均値を示す。

年度別推移(全りん)

河川名	測定箇所	H15	H16	H17	H18	H19
庄川	大門大橋	0.009	0.009	0.009	0.011	0.006
和田川	末端	0.023	0.030	0.019	0.018	0.037
内川	山王橋	0.092	0.076	0.120	0.061	0.072
	西橋	0.077	0.064	0.043	0.056	0.083
下条川	稲積橋	0.110	0.060	0.084	0.130	0.100
新堀川	白石橋	0.150	0.078	0.120	0.110	0.130
西部主幹排水路	西部排水機場	0.120	0.110	0.072	0.120	-
東部主幹排水路	東部排水機場	0.110	0.130	0.087	0.120	-
富山新港	富山新港	0.042	0.046	0.045	0.040	0.057

(出典:富山県環境白書)

測定値は年平均値を示す。

(5)下条川水域等に係る水質調査結果(平成19年度)

下条川

調 査 項 目	採 水 地 点		平等橋(婦中町境界)			岩数橋付近(浄土寺)			出雲橋(浄土寺)			新宿屋橋(南郷道路)		
	環 境 基準	定量 下限値	採 水 月 日			採 水 月 日			採 水 月 日			採 水 月 日		
			6月14日	8月29日	10月2日	6月14日	8月29日	10月2日	6月14日	8月29日	10月2日	6月21日	8月29日	10月2日
P H	6.5以上 8.5以下	-	7.3	7.6	7.4	7.1	7.3	7.1	7.2	7.5	7.5	7.4	7.7	7.7
B O D (mg/l)	3以下	0.5	1.4	1.6	1.0	2.3	1.6	1.2	1.7	1.7	0.9	3.0	1.3	0.8
C O D _{Mn} (mg/l)	-	0.5	9.9	10.0	5.1	8.9	6.2	6.0	6.8	6.3	5.3	8.3	5.9	5.3
S S (mg/l)	25以下	1	8.0	10.0	18.0	6.0	6.0	17.0	10.0	13.0	20.0	17.0	8.0	8.0
D O (mg/l)	5以上	0.5	7.8	6.9	8.7	6.2	8.0	7.4	7.1	7.8	8.8	7.4	8.6	9.3
D O飽和率 (%)	-	-	86.7	83.1	96.5	75.3	100.0	86.4	84.3	96.2	101.0	88.8	106.0	109.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000 以下	-	1,300	5,900	4,000	790	73,000	4,100	6,400	23,000	10,000	2,500	9,400	4,900
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-	1.4	-	-	-	-	-	-	-
全磷 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	-	0.038	-	-	-	-	-	-	-
n-ヘキサ抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	-	-	-	N.D.	-	-	-	-	-	-	-

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

～下条川(つづき)～

	採 水 地 点		下条橋(県道富山戸出小矢部線)			小杉大橋(市道大島北野鷲塚線)			馬洗池ポンプ場地点		
調 査 項 目	環 境 基準	定量 下限値	採 水 月 日			採 水 月 日			採 水 月 日		
			6月21日	8月29日	10月2日	6月21日	8月29日	10月2日	6月21日	8月29日	10月2日
P H	6.5以上 8.5以下	-	7.3	7.5	7.6	7.2	7.2	7.3	7.4	7.5	7.7
B O D (mg/l)	3以下	0.5	1.1	2.0	0.9	0.9	1.3	0.5	2.5	1.3	0.8
C O D _{Mn} (mg/l)	-	0.5	4.6	4.8	5.5	3.0	4.6	4.9	7.3	5.8	5.4
S S (mg/l)	25以下	1	12.0	21.0	15.0	11.0	7.0	7.0	5.0	7.0	7.0
D O (mg/l)	5以上	0.5	8.4	8.1	9.0	8.1	6.4	6.7	7.1	7.8	8.9
D O飽和率 (%)	-	-	94.5	97.9	105.0	90.6	79.6	80.7	84.9	96.9	105.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000 以下	-	3,300	12,000	12,000	10,000	24,000	11,000	2,000	17,000	5,600
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	1.4	-
全燐 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	-	-	-	-	0.18	-
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	-	-	-	-	-	-	N.D.	-

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型

()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回することを表す。

娶川、新堀川

調 査 項 目	採 水 地 点		黒河地内(娶川)	針原橋下(新堀川)		白石橋(新堀川)
	環 境 基 準	定量 下限値	採 水 月 日	採 水 月 日		採 水 月 日
			8月29日	6月21日	8月29日	8月29日
P H	6.5以上 8.5以下	-	7.7	7.1	7.5	7.3
B O D (mg/l)	3以下	0.5	1.8	2.2	1.5	1.1
C O D _{Mn} (mg/l)	-	0.5	5.4	3.5	4.2	4.4
S S (mg/l)	25以下	1	13.0	10.0	8.0	5.0
D O (mg/l)	5以上	0.5	7.1	8.4	9.1	6.6
D O飽和率 (%)	-	-	91.9	95.0	114.0	81.6
大腸菌群数 (MPN/100ml)	5,000 以下	-	280	35,000	120,000	54,000
全窒素 (mg/l)	-	0.5	0.5	-	-	1.0
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.027	-	-	0.088
n-ヘキサ抽出物質 (mg/l)	-	1.0	N.D.	-	-	N.D.
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	N.D.	-	-	N.D.
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	N.D.	-	-	N.D.
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	N.D.	-	-	N.D.
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	N.D.	-	-	N.D.
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	N.D.	-	-	N.D.

- ・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川B類型()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1
- ・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

溜池										
調 査 項 目	採 水 地 点		堀田堤	堀田堤	石畑池		石畑池		薬勝寺池(中太閤山)	馬洗池(宿屋)
	農業用水 基 準	定量 下限値	採水月日	採水月日	採水月日		採水月日		採水月日	採水月日
			6月14日	6月14日	6月14日	9月6日	6月14日	9月6日	8月29日	9月6日
P H	6.0以上 7.5以下	-	7.1	7.2	7.2	7.5	7.2	7.1	7.1	7.5
B O D (mg/l)	-	0.5	2.3	1.1	3.0	1.4	4.0	1.3	1.3	1.6
C O D _{Mn} (mg/l)	6以下	0.5	5.1	4.4	7.7	6.2	9.3	5.9	5.9	5.3
S S (mg/l)	100以下	1	5.0	2.0	8.0	5.0	13.0	7.0	7.0	5.0
D O (mg/l)	5以上	0.5	9.3	9.0	8.0	7.8	8.1	5.9	5.5	8.8
D O飽和率 (%)	-	-	110.0	108.0	96.8	97.5	96.9	74.0	70.6	112.0
全窒素 (mg/l)	1以下	0.5	0.7	0.5	2.5	2.9	2.6	2.6	0.5	0.8
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.067	0.013	0.049	0.022	0.049	0.022	0.039	0.027
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	1.0	-	-	-	-	-	-	N.D.	-

- ・ 農業用水基準：かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)
- ・ N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

～溜池(つづき)～

調 査 項 目	採 水 地 点		屋敷野池(浄土寺)			引面池(青井谷)			綿打池(上野)		
	農業用水 基 準	定量 下限値	採 水 月 日			採 水 月 日			採 水 月 日		
			6月14日	9月6日	10月2日	6月14日	9月6日	10月2日	6月14日	9月6日	10月2日
P H	6.0以上 7.5以下	-	7.2	7.3	7.4	7.6	7.5	7.2	8.4	7.2	6.6
B O D (mg/l)	-	0.5	2.0	2.9	2.1	1.9	1.6	2.9	1.8	1.8	5.6
C O D _{Mn} (mg/l)	6以下	0.5	5.0	7.8	7.3	5.1	5.7	7.1	4.1	6.1	16.0
S S (mg/l)	100以下	1	5.0	5.0	6.0	4.0	4.0	8.0	2.0	7.0	120.0
D O (mg/l)	5以上	0.5	9.3	9.5	9.5	9.8	8.1	8.1	10.6	8.0	4.2
D O飽和率 (%)	-	-	113.0	123.0	111.0	121.0	102.0	95.5	131.0	103.0	49.9
全窒素 (mg/l)	1以下	0.5	0.5	0.8	0.8	N.D.	0.8	1.0	0.7	0.8	3.6
全燐 (mg/l)	-	0.003	0.016	0.032	0.044	0.019	0.029	0.044	0.017	0.027	0.190
総水銀 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
鉛 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
カドミウム (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
全シアン (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
六価クロム (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
チウラム (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
シマジン (mg/l)	(0.003 以下)	0.0003	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-
チオベンカルブ (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	-	N.D.	-	-	N.D.	-	-	N.D.	-

- ・農業用水基準：かんがい用水の水質指針(昭和45年3月農林省)
- ()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1
- ・N.D.(検出されず)とは、定量下限値を下回ることを表す。

(6) 和田川水域等に係る水質調査結果(平成19年度)

調 査 項 目	採 水 地 点		柳 橋		北野牧野用水		中尾佐用水	
	環 境 基準値	定 量 下 限 値	採 水 月 日		採 水 月 日		採 水 月 日	
			7月24日	10月3日	7月24日	10月3日	7月24日	10月3日
P H	6.5以上 8.5以下	-	7.3	7.3	7.1	7.6	7.0	7.6
B O D (mg/l)	2以下	0.5	0.5	0.5	0.5	1.5	0.9	5.9
S S (mg/l)	25以下	1	5.0	5.0	8.0	2.0	6.0	6.0
D O (mg/l)	7.5以上	0.5	10.1	9.5	9.8	6.6	9.9	8.0
D O 飽和率 (%)	-	-	112.0	102.0	105.0	75.8	108.0	94.8
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	-	1,400	1,000	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	0.5	N.D.	N.D.	-	-	-	-
全磷 (mg/l)	-	0.003	0.014	0.011	-	-	-	-
n-ヘキサ抽出物質 (mg/l)	-	0.5	N.D.	N.D.	-	-	-	-
水銀及びその化合物 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	N.D.	-	-	-	-	-
鉛及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	N.D.	-	-	-	-	-
カドミウム及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	N.D.	-	-	-	-	-
シアン化合物 (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	N.D.	-	-	-	-	-
六価クロム化合物 (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	N.D.	-	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	N.D.	-	-	-	-	-
シマジン	(0.003 以下)	0.0003	N.D.	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	(0.02 以下)	0.002	N.D.	-	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	N.D.	-	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	N.D.	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004 以下)	0.0004	N.D.	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエタン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	N.D.	-	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.04 以下)	0.004	N.D.	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	0.0005	N.D.	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	N.D.	-	-	-	-	-
トリクロロエタン (mg/l)	(0.03 以下)	0.002	N.D.	-	-	-	-	-
テトラクロロエタン (mg/l)	(0.01 以下)	0.0005	N.D.	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロベンゼン (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	N.D.	-	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	N.D.	-	-	-	-	-
ほう素及びその化合物	(1以下)	0.1	-	-	-	-	-	-
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	(0.8 以下)	0.2	N.D.	-	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型
()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

調 査 項 目	採 水 地 点		柳又川下流		土合排水路下流		一丁田橋	
	環 境 基準値	定 量 下 限 値	採 水 月 日		採 水 月 日		採水月日	
			7月24日	10月3日	7月24日	10月3日	7月24日	10月3日
P H	6.5以上 8.5以下	-	7.6	7.7	7.2	7.2	6.8	7.2
B O D (mg/l)	2以下	0.5	0.9	0.7	0.5	N.D.	0.5	N.D.
S S (mg/l)	25以下	1	6.0	2.0	12.0	3.0	3.0	4.0
D O (mg/l)	7.5以上	0.5	10.0	10.4	10.4	9.9	9.4	10.2
D O飽和率 (%)	-	-	113.0	111.0	117.0	105.0	106.0	112.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	-	-	-	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-	-	-
全燐 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	-	-	-
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-	-	-
水銀及びその化合物 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	-	-	-	-	-
鉛及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	-	-	-	-	-
カドミウム及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-	-	-
シアン化合物 (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	-	-	-	-	-
六価クロム化合物 (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	-	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	-	-	-	-	-	-
シマジン	(0.003 以下)	0.0003	-	-	-	-	-	-
チオベンカルブ	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	-	-	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004 以下)	0.0004	-	-	-	-	-	-
1,1-ジクロロエレン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-	-	-
トリス-1,2-ジクロロエレン (mg/l)	(0.04 以下)	0.004	-	-	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	0.0005	-	-	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	-	-	-	-	-	-
トリクロロエレン (mg/l)	(0.03 以下)	0.002	-	-	-	-	-	-
テトラクロロエレン (mg/l)	(0.01 以下)	0.0005	-	-	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	-	-	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-	-	-
ほう素及びその化合物	(1以下)	0.1	-	-	-	-	-	-
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	(0.8 以下)	0.2	-	-	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型
()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

調 査 項 目	採 水 地 点	環 境 基準値 定 量 下 限 値	八幡橋		親司川	
			採 水 月 日		採 水 月 日	
			7月24日	10月3日	7月24日	10月3日
P H	6.5以上 8.5以下	-	6.9	7.0	7.0	7.3
B O D (mg/l)	2以下	0.5	0.8	N.D.	0.8	N.D.
S S (mg/l)	25以下	1	5.0	3.0	9.0	2.0
D O (mg/l)	7.5以上	0.5	10.3	10.9	9.2	10.5
D O飽和率 (%)	-	-	117.0	118.0	105.0	113.0
大腸菌群数 (MPN/100ml)	1,000以下	-	-	-	-	-
全窒素 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-
全燐 (mg/l)	-	0.003	-	-	-	-
n-ヘキサン抽出物質 (mg/l)	-	0.5	-	-	-	-
水銀及びその化合物 (mg/l)	(0.0005 以下)	0.0005	-	-	-	-
鉛及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.005	-	-	-	-
カドミウム及びその化合物 (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-
シアン化合物 (mg/l)	(検出され ないこと)	0.1	-	-	-	-
六価クロム化合物 (mg/l)	(0.05 以下)	0.02	-	-	-	-
チウラム (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	-	-	-	-
シマジン	(0.003 以下)	0.0003	-	-	-	-
チオベンカルブ	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-
ジクロロメタン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-
四塩化炭素 (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	-	-	-	-
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	(0.004 以下)	0.0004	-	-	-	-
1,1-ジクロロエレン (mg/l)	(0.02 以下)	0.002	-	-	-	-
シス-1,2-ジクロロエレン (mg/l)	(0.04 以下)	0.004	-	-	-	-
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	(1以下)	0.0005	-	-	-	-
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	(0.006 以下)	0.0006	-	-	-	-
トリクロロエレン (mg/l)	(0.03 以下)	0.002	-	-	-	-
テトラクロロエレン (mg/l)	(0.01 以下)	0.0005	-	-	-	-
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	(0.002 以下)	0.0002	-	-	-	-
ベンゼン (mg/l)	(0.01 以下)	0.001	-	-	-	-
ほう素及びその化合物	(1以下)	0.1	-	-	-	-
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	(0.8 以下)	0.2	-	-	-	-

・環境基準値：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川A類型
()は人の健康の保護に関する環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表1

(7) 公共用水域に係る水質調査結果(平成19年度)

河川

調 査 項 目	採 水 地 点		庄川(新庄川橋)：A類型				下条川(片口橋)：B類型				新堀川(下久々江橋)：B類型			
	環境基準		採 水 月 日				採 水 月 日				採 水 月 日			
	A 類型	B 類型	6月27日	9月21日	12月20日	3月13日	6月27日	9月21日	12月20日	3月13日	6月27日	9月21日	12月20日	3月13日
P H	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	7.3	7.5	7.2	7.5	7.2	7.4	7.2	7.4	7.1	7.9	7.1	7.4
B O D (mg/l)	2以下	3以下	1.2	0.9	0.9	0.9	1.7	2.1	1.4	2.5	2.1	2.0	1.9	2.0
S S (mg/l)	25以下	25以下	2.0	3.0	1.0	2.0	6.0	5.0	5.0	6.0	5.0	4.0	5.0	6.0
D O (mg/l)	7.5以上	5以上	7.7	9.1	11.4	11.2	7.5	7.7	10.8	10.2	6.5	9.9	10.3	11.1

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 河川 A 類型及び河川 B 類型

海域

調 査 項 目	採水地点		富山湾海域(東側)				富山湾海域(西側)			
	環境基準		採 水 月 日				採 水 月 日			
			6月27日	9月21日	12月20日	3月13日	6月27日	9月21日	12月20日	3月13日
P H	7.8以上 8.3以下		8.3	8.3	8.2	8.2	8.2	8.4	8.2	8.2
C O D M n (mg/l)	2以下		2.8	1.6	1.2	1.9	2.1	2.0	1.0	1.9
D O	表層：0.5m (mg/l)	5以上	8.0	9.1	8.0	9.6	7.7	9.4	7.8	9.7
	中層：2.0m (mg/l)		8.6	7.6	8.0	9.4	7.9	8.5	8.0	9.6

・環境基準：生活環境の保全に関する基準(昭和46年環境庁告示第59号)別表2 海域 B 類型

3 騒音関係

(1) 環境騒音測定結果(平成19年度)

(単位:デシベル)

地区名	測定地点 (H20.3測定)	用途区域(地域)	地域の 類型	昼 間 (6:00 ~ 22:00)		夜 間 (22:00 ~ 6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
新湊地区	松木	調整区域	-	49	-	40	-
	庄西町	第一種住居	B	44	[55]	38	[45]
	西新湊	第一種中高層住居	A	45	[55]	46	[45]
	野村	調整区域	-	54	-	34	-
	片口高場	準工業	C	60	[65]	39	[60]
	七美中野	準工業	C	53	[60]	39	[50]
	射水町	第一種住居	B	43	[65]	33	[60]
小杉地区	太閤山	第一種低層住居専用	A	44	[60]	39	[55]
	三ヶ	第一種住居	B	47	[55]	41	[45]
大島地区	小島	第一種中高層住居	A	53	[55]	44	[45]

(2) 交通騒音測定結果(平成19年度)

(単位:デシベル)

路 線 名	測定地点 (H20.3測定)	用途区域(地域)	区域 の 区分	昼 間 (6:00 ~ 22:00)		夜 間 (22:00 ~ 6:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
県道新湊・庄川線	西新湊	第一種住居	b	66	[75]	60	[70]
国道 8 号線	津幡江	調整区域	-	75	-	74	-
県道片口・牧野線	新片町	準工業	c	70	[75]	58	[70]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種中高層住居	a	67	[70]	65	[65]
国道 4 7 2 号線	下条	調整区域	-	68	-	67	-
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	a	66	[70]	58	[65]
東老田・高岡線	八塚	第一種住居	b	68	[75]	64	[70]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	c	69	[75]	65	[70]
市道大島北野鷺塚線	小島	第一種中高層住居	a	66	[70]	64	[65]

4 振動関係

交通振動測定結果(平成19年度)

(単位:デシベル)

路 線 名	測定地点 (H20.3測定)	用途区域(地域)	区域 の 区分	昼 間 (8:00 ~ 19:00)		夜 間 (19:00 ~ 8:00)	
				測定結果	[基準値]	測定結果	[基準値]
県道新湊・庄川線	西新湊	第一種住居	1種	42	[65]	37	[60]
国道 8 号線	津幡江	調整区域	-	48	-	47	-
県道片口・牧野線	新片町	準工業	2種	53	[70]	29	[65]
県道串田新・黒河線	南太閤山	第一種中高層住居	1種	49	[65]	38	[60]
国道 4 7 2 号線	下条	調整区域	-	55	-	41	-
県道富山戸出小矢部線	太閤山	第一種低層住居専用	1種	37	[65]	30	[60]
東老田・高岡線	八塚	第一種住居	1種	40	[65]	37	[60]
県道富山・高岡線	小島	近隣商業	2種	46	[70]	36	[65]
市道大島北野鷲塚線	小島	第一種中高層住居	1種	38	[65]	30	[60]